

(様式3)

校 種	小・中 どちらかに○	学校番号	08	学校名	宇都宮市立昭和小学校
-----	---------------	------	----	-----	------------

令和7年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- ・いじめと考えられる発生事案は12件で、悪口やからかい、冷やかしによるもの、暴力によるものがあった。担任を中心とし、多方面からの支援・指導で解消を図っている。
- ・暴力該当行為は0件であった。今後も配慮に努めることで、未然防止と早期解決を図っていきたい。
- ・スマホや携帯電話によるSNSトラブルも増えてきている。学校でスマホ・携帯電話等のトラブル防止や安全な使い方の指導の充実を図ったり、家庭と連携して使い方のルールを守ってもらうようお願いしたりするなど、正しい知識を身に付け、安全に使用できるよう支援していく必要がある。
- ・不登校児童は8名、欠席が30日以上の子童は計12名（不登校を含む）。該当児童への対応を協議、職員全員での情報共有と指導体制の確立及び保護者との連携・協力、さらには市教育センターや適応支援教室、医療機関など他機関と連携し、対応中である。家庭を含めての支援が必要なケースは多い。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・挨拶に関しては、教職員、保護者ともに、昨年度よりも肯定的回答割合が低くなってしまった。また、児童も91.2%と高い肯定的回答割合ではあるが、昨年度よりも低くなっている。代表委員会を中心とし、引き続き、児童主体のあいさつ運動の促進を図っていく。
- ・決まり・マナーを守って生活しているかという質問に関しては、児童、教職員ともに高い肯定的回答割合で全体として落ち着いて生活できている。しかし、廊下・階段の歩行や休み時間の校庭での遊び方などに課題が見られ、今後も継続して指導していく必要がある。
- ・「教職員、いじめが許されない行為であることを指導している。」という質問の肯定的回答割合は、児童が96.5%で保護者が88.9%である。児童、保護者ともに、高い肯定的回答割合を維持している。児童に十分意識啓発されているとともに、地域・家庭ともに理解を示していると考えられる。

(3) 学校生活の状況から

- ・全体的に物おじをせず、はきはきとして素直で優しい児童が多い。しかし、中には自己中心的な考えから他者に対し思いやりに欠ける言動をする児童が見られる。また、特性から、配慮を要する児童もいるため、組織的な対応が必要である。
- ・場に応じた挨拶や言葉遣いなどの基本的な生活習慣については、よく身に付いている児童が多いが、しっかりできる児童とそうでない児童との個人差も見られる。校内での挨拶はよくできるようになってきているので、校外での保護者や地域住民への挨拶にも広げていけるよう、挨拶の大切さを伝えながら、あいさつ運動の更なる充実を図っていく。

2 今年度の重点目標

～自分を大切にし、他者もかけがえのない存在として大切にする態度・実践力の育成～

- ・「認めて褒めて励ます」指導の推進
- ・進んで元気なあいさつができるようにするための、児童主体のあいさつ運動の促進
- ・すべての児童が楽しく明るく生活できるようにするためのいじめゼロ運動の推進
- ・豊かな心を育む、地域の教育資源を生かした体験活動の実施

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★，「令和7年度指導の重点」に関する取組は文頭に□，不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

（1）「認めて褒めて励ます」指導の推進

- 日常生活の中で，児童を「認めて褒めて励ます」指導を推進し，自己肯定感を高めるとともに，自分も他者も大切にすることを育む。
 - ・学習活動や学校行事等において，児童同士が協力し合い，認め合えるような場を積極的に設けていく。
 - ・児童会で年間を通しての活動計画を立て，目標をもって縦割り班で異学年交流を推進し，他者に対する思いやりや感謝する心の大切さを理解させ，道徳的実践活動を充実させていく。
 - ・水曜日の昼休み「のびのびタイム」では，学級や縦割り班で過ごす時間を作り，児童同士や児童と教職員の心の交流を通して，心豊かで思いやりのある児童の育成を図る。
 - ・学習活動の様々な場面で学び合いの場を設定し，人とのかかわりを通して，互いを認め合う心や望ましいコミュニケーション能力，社会性を育てる。

（2）進んで元気なあいさつができるようにするための，児童主体のあいさつ運動の促進

- ★□代表委員会を中心に，全校生が参加できるようにあいさつ運動の充実を図り，自らすすんで元気な挨拶やその場にふさわしい言葉遣いができるよう発達段階に応じた継続的な指導や称賛を行う。
 - 「昭和の子10の約束」「昭和小よい子の一日」を年度初めによく見直し，全校共通理解のもと学年の発達段階に応じた継続的な指導を行う。月ごとに重点項目をしぼった指導を計画し，年間を通して全校体制で望ましい生活習慣を身につけさせるとともに，代表委員会をはじめとした児童の自主的な活動により，児童の規範意識と実践力を高める。

（3）すべての児童が楽しく明るく生活できるようにするためのいじめゼロ運動の推進

- ★○いじめアンケート（5，9，12，2月）やQ-U検査（6，11月）の実施により，いじめの防止と早期発見，早期対応を行い，教育相談（6，1月）等により，児童理解に努め，いじめ対策委員会を中心にいじめのない，児童にとって居がいのある学校づくりを目指す。
 - 学校いじめ防止基本方針に基づき，「いじめゼロ運動」を推進し，いじめを生まない望ましい児童集団を育成するとともに，教育相談等を通して児童の心の状態を共感的に理解し，組織的な対応によりいじめの早期発見，早期解消を図る。
 - 教育相談，アンケート，Q-U調査等の結果を活用し，不適応傾向のある児童の早期発見と不登校の兆候や傾向のある児童に係る校内全体の情報共有を図る。
 - ★道徳の時間と学級活動において，生命や人権を尊重し，いじめを許さない態度や実践力を育てる授業の実践をしたり，一人一台端末，スマホ・ケータイ等の危険性に関する情報モラル教育を行ったりする。

（4）豊かな心を育む，地域の教育資源を生かした体験活動の実施

- ・ウォークラリーや山野横断持久走大会等の八幡山公園の効果的な活用を通して，身近な自然と触れ合うことで，豊かな感性を育み，お互いに協力し合う心情の育成に努める。
 - ★朝の活動で「読書タイム」を設け，本に親しむ環境作りに努めるとともに，地域ボランティアによる読み聞かせの充実を図り，豊かな感性を育む。

（5）家庭や地域，関係機関との連携

- 「昭和小よい子の約束（家庭版）」を年度初めに各家庭に配布し，児童が安全に家庭や地域で過ごせるように，家庭と共通理解や連携を図る。
 - ★魅力ある学校づくり地域協議会，PTA，地域諸団体などと連携・協力し，地域ぐるみのあいさつ運動を展開する。
 - ・授業参観，学校自由参観日，保護者会等を通して，保護者や地域との連携を密にして，心豊かな児童の育成に努める。
 - ・家庭での一人一台端末やスマホ・ケータイ等の利用にルールを設け，「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 Ver. 2」に協力してもらえるように，保護者への啓発を図る。
 - ・読み聞かせボランティアの活用により，読書に親しむとともに地域との連携を図る。